

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年5月1日現在

機関番号：12101

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2012

課題番号：21520732

研究課題名（和文）ドイツ中世末期の政治と政治思想の研究

研究課題名（英文）Study of Politics and Political Thought in Later Medieval Germany

研究代表者

池谷 文夫（IKEYA Fumio）

茨城大学・教育学部・教授

研究者番号：00114009

研究成果の概要（和文）：

中世末期（14世紀末から15世紀末：公会議運動の優勢な前半期と、教皇権側の巻き返しが奏功した後半期）における、「ドイツ帝国」化した神聖ローマ帝国と、皇帝＝ドイツ王の理念と現実の政治情勢を検証した。研究成果として、（1）帝国統治改革、新国王選挙の動向に関わった帝国官僚達の動向と事績、（2）早期人文主義者でもある法曹家たちの、政治思想と実務実践、（3）中世末期のドイツの政治と政治思想の広範な接触を解明した。

研究成果の概要（英文）：

This study has clarified the ideas and political reality concerning to the Holy Roman Empire (become German Empire) and the emperor-king of Germany in the later middle ages (from the end of 14th to that of 15th century; first era the conciliar movement predominant, second era the recovery made by papal side). There are made clear (1) the reform activities of the imperial government officials and their achievements, (2) the reality of the political thoughts and practices of these legists, also early humanists, concerning to the German empire, and (3) the wide contacts of German politics and political thoughts in these ages.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2010年度	900,000	270,000	1,170,000
2011年度	700,000	210,000	910,000
2012年度	600,000	180,000	780,000
年度			
総計	3,400,000	1,020,000	4,420,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・西洋史

キーワード：コンラート・フォン・ヴァインズベルク、カスパール・シュリック、法曹家、マルティン・マイア、グレゴール・ハイムブルク、教皇ピウス2世、帝国統治改革、帝国議会

1. 研究開始当初の背景

（1）我が国においては、中世を一貫する神聖ローマ帝国史・神聖ローマ皇帝史研究、並びに帝権・帝国の理念と現実の展開・推移を扱った研究は、具体的・限定的な地方史、領

邦史、都市史といったものに関連して論じられる場合を除いては、きわめて少ない現状であった。

（2）ドイツにおけるこの分野の研究もまた、

政治史・法制史が優越的な19世紀終わり頃まではともかくとして、今日では必ずしも多くはない。しかしながら、近年、帝権衰退期とされる中世後期のドイツ王権＝帝権の見直し・再評価がドイツの学界で進められる傾向が生じている。

歴代皇帝の事績の研究については、新たに、皇帝のイタリア政策、ローマ遠征を再評価する研究や、近世においても長期に存続する「帝国」及び「皇帝権」が、実体を伴うものであり続けたことを再評価する研究が展開し始めている。現在、通史的並びに特定事項を掘り下げつつ、当該時代の史資料・図像を丹念に解説して、当該時代の理念と現実の葛藤史を押さえる研究作業がなされている。

(3) 中世末期のドイツ王権＝帝権の再評価へ向けた研究は、発展途上であるが、本研究は、14世紀末～15世紀末（公会議運動が優勢な前半期と、教皇権側の巻き返しが奏功した後半期から成る）における、相連動する「帝国」「皇帝」「教会」「教皇」に関わる「改革」を検証し、時代を見通す成果を期待できるもののひとつである。

2. 研究の目的

(1) 中世末期（14世紀後半～15世紀後半）の西欧の国々が「国民国家」への統合を進めつつある中で、ルクセンブルク朝及びハプスブルク朝期の神聖ローマ帝国及び皇帝権が、「帝国改革」・「帝国改造」と「教会改革」・「公会議運動」の二本の柱をめぐって国内勢力や教会勢力といかに取り組もうとしたかを、カール4世からマクシミリアン1世に時代において究明することを目的とした。

(2) 具体的には、①中世末期の神聖ローマ帝国を「皇帝と帝国」の二元性の上で解明する、②「教会改革」が「帝国改革」と緊密に連関するドイツ帝国において、教皇権と「公会議運動」の相克する時代相・社会相を再検証する、③帝国官僚達（それは同時に小領主を兼ねたり、都市出身の実務法曹家であったりする）の業務遂行実践と処世の諸相を解明する、④早期人文主義者である法曹家達（教皇ピウス2世もこのグループに含まれる）の帝国改革への関わりと個々の具体的な処世の諸相、といった点の解明を目指した。

3. 研究の方法

(1) 先行研究の消化とそれらの成果の撰取はもちろんであるが、ドイツを中心として、周辺諸地域における史資料・著作も含めて、諸種の年代記、編年誌、発給証書、公文書、

絵画図像等を随時読解した。刊行史料及び、デジタル化された映像史料等の利活用も試みた。

(2) 史資料等の解説に際して、キーワードは冒頭に掲げたものの他に、神聖帝国、皇帝戴冠、皇帝、王、国王選挙、ローマ人の王、領国、バーゼル公会議、帝国議会、フリードリヒ3世、イジー・ボディエブラド、等々に対応するラテン語・当時のドイツ語であった。

4. 研究成果

(1) 研究成果としてまとめた研究成果報告書冊子『ドイツ中世末期の政治と政治思想』（約80,000字；平成25年3月）は、二つの論文から成る。

第一論文「Konrad von Weinsberg 考：15世紀の帝国財務官兼小領主—帝国統治改革と自領国建設への努力—」（茨城大学教育学部紀要、人文・社会科学、芸術、60号、2011年3月、1-20頁）。

第二論文「15世紀の教会改革と帝国改革の一側面—人文主義の法曹家たちの理想と処世の現実—」（未発表）。

(2) 研究成果では以下の事柄が検証・解明された。各論文の概要は次の通りである。

① 第一論文

15世紀という時代は、はじめにコンスタンツ公会議（1414～1418年）、次いでバーゼル公会議（1431～1449年）と、教会改革の波がヨーロッパを覆った時期である。神聖ローマ帝国においても、ルクセンブルク家からハプスブルク家へと王位・帝位が移る中、帝国改革への要請が帝国諸身分各層で強くなった時期でもあった。

帝国改革においては、政権中枢における行財政の強化及び改革が試みられている。当時の皇帝書記局スタッフには、聖職者の他に都市貴族家門出身者及び小貴族家門出身者が少なからず登用されていた。法律教育を受けた者たちも少なからず登用されたのである。

ルクセンブルク家のジギスムント帝の治世（在位1410～1437年）では、最初の俗人にして都市出身のカスパール・シュリック（1396頃～1449年）や小貴族家門出身のコンラート・フォン・ヴァインスベルク（1370頃～1448年）が、前者は「書記局長」として主として文書行政・帝国統治に力を発揮し、後者は「財務官」として帝国財政の向上に努力した。

両者は更に次のハプスブルク家の国王アルブレヒト2世（在位1438～1439年）、その次の国王フリードリヒ3世（在位1440～1493年）の「書記局」と「財務局」をリードした。フリードリヒの時代には、教会改革者で後に枢機卿・教皇（ピウス2世：在位1458～1464年）となるエネア・シルヴィオ・デ・ピッコローミニ（1405～1464年）が国王書記局に入局して活躍する。

このうち、帝国官僚として帝国の行財政・外交活動に従事しつつ、その一方で自らの所領を領国化しようとした領主貴族であるコンラート・フォン・ヴァインスベルクの生涯に即して、15世紀の帝国官僚貴族の事績に光を当てた。

コンラートはヴァインスベルクの貴族家門出身のドイツ人である。国王（後の皇帝）ジギスムント及び次の王アルブレヒト2世に「帝国世襲財務官」として仕え、帝国財政を所掌し、帝国貨幣鑄造所を組織し、加えて外交的任務を帯びて国内及び隣接する諸国を旅し、主君に助言し、高い信望を得た。

その一方で、彼が一貫して推進した、自らの散在する所領を統合して独自の「領国」へと築き上げる政策では失敗した。また、多様な任務が費用の掛かるものであり、事前に自費で立て替えることを余儀なくされたが、これらの任務が僅かしか収入をもたらさなかったため、その名声の割には最後に破産するに至る負債を残すに至った。ヴァインスベルク家の衰退と破産までを辿ることを行った。

②第二論文

ドイツ帝国において15世紀は、前半は公会議主義運動が最盛期を迎えており、それと平行して帝国改革への要望が高まった時期である。世紀半ばを挟んで、ハプスブルク家の皇帝の「力のなさ」と、帝国の地方権力への分裂傾向が一段と進み、世紀後半には最後の動きとしての「帝国改造」が、マクシミリアン1世帝の時代に諸侯及び帝国議会の主導で行われた。

この時代、イタリアの大学に学び、法学（ローマ法及び教会法）の博士の学位を得たドイツ人は数多い。彼らは同時にイタリアの早期人文主義の洗礼を受け、知識人かつ実務家として当時の知的リーダーとして、また、ドイツ諸侯・都市の法律顧問、官僚として処世した。

この論文では法曹家のグレゴール・ハイム

ブルクとマルティン・マイアを中心にして、それに加えて俗人から聖職者へ転身し、最後にはピウス2世として教皇座についた同じく法曹家出身のエネア・シルヴィオ・デ・ピッコローミニも含めて、15世紀半ばを挟んだ時代において、主要なトピックスを追いつつ、人文主義者法曹家の活動を検証した。

15世紀の法曹家には、現代社会における企業の顧問弁護士、国際弁護士に類する人々が少なからず居た事が検証された。本稿で論究したマイアもハイムブルクもそうした法曹家であった。

彼らは複数の諸侯・都市の顧問を同時に（兼任もしくは時期的に重なりつつ相次いで）勤めてもいた。当時の「国際会議」や帝国議会に関わり、帝国内外の「外交交渉」に携わり、文案を練り、それに至る政策骨子及び政策プログラムの策定に深く関与していたのである。

彼らの限界は、「雇われ人」「助言者」に留まるその職務地位にあった。第一論文で扱った、有産官僚としてのウェートの高かったシュリックや官僚兼小領主コンラート（彼らとても「請負」や「出来高払いの報酬」に左右されてはいたが）と比べて、ハイムブルクやマイアは（エネアもそうであるが）、有産者にはほど遠いが、著名な「顧問」ないし任期付きの「契約法律家」であった。

彼ら法曹家の業務遂行の最終責任は雇い主・契約主である諸侯や都市政府にあったために、彼らに関与したり立案したりした政策やプログラム、プロジェクトの成否は彼らの力量だけでは実施されるには至らなかったことが多かったのである。

その意味で、彼ら法曹家たちは「側近」「腹心の助言者」「ナンバー2格」が限度であり、大学修業者である人文主義者・法律家として、「個」の活躍する時代の端緒を画し得たが、ルネサンス以降の「官僚」「テクノクラート」に至る道は未だ遠かったと言える。

(3) 成果の位置づけとインパクトについて

中世末期の時代における「個人」としての小貴族、都市出身者、それは同時に大学修業者でもあり、官僚、法曹家として活躍もする、こうした人々が輩出し始めた時代として15世紀を再評価することができる。

これらの人々の事績を検証・解明することにより、「1. 研究開始当初の背景」の項で述べたごとく、従来研究が十分ではなかった

領域である「ドイツ中世末期の政治と政治思想の研究」において、一定の具体的な研究成果を生み出すことができたと考える。

(4) 今後の展望:

本研究課題の研究成果に関しては、二つの論文を収録した研究成果報告書冊子を作成した。加えてこれまでの科研費による研究成果を継承し、既発表論文を補筆修正する作業も今後は進める。

また、この研究期間内に研究構想が深まり、今後への準備を始めていたところの、15世紀の同時期に、エネアと同じく、やはり公会議運動の理解者・推進者から最終的には批判者・敵対者となったニコラウス・クザーヌスに関わる研究を推進する予定である。

具体的には、グレゴール・ハイムブルクが著したクザーヌスを批判・論駁する諸論考を解説・分析し、教皇ピウス2世及びクザーヌス対ハイムブルクの抗争・論争の中に、この時代の政治と政治思想の具体的なもう一つの現れを検証することになる。

そしてそれらの作業を総合して新たな著書を『ドイツ中世末期の政治と政治思想』として後日出版する事を目指して仕事を進めている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

- ① 池谷文夫, 「アグネスとベアトリクスー王朝最盛期の皇后ー」茨城大学教育学部紀要(人文・社会科学, 芸術) 61号, 1-19頁, 2012年3月, 査読無(本論文は今期における研究に加えて, 平成18~20年度科学研究費補助金基盤研究(C)による研究成果の一部も含むものである。)
<http://ir.lib.ibaraki.ac.jp/>
- ② 池谷文夫, 「Konrad von Weinsberg考: 15世紀の帝国財務官兼小領主ー帝国統治改革と自領国建設への努力ー」茨城大学教育学部紀要(人文・社会科学, 芸術) 60号, 1-20頁, 2011年3月, 査読無
<http://ir.lib.ibaraki.ac.jp/>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

池谷 文夫 (IKEYA FUMIO)
茨城大学・教育学部・教授
研究者番号: 00114009